

令和5年7月31日
交 通 局
水 道 局
下 水 道 局

設計等委託に係る予定価格事後公表の拡大について

公営企業局においてこれまで実施してきた設計、測量及び地質調査の委託（以下、「設計等委託」という。）の予定価格の事後公表について、このたび、最低制限価格制度の本格実施にあわせ、以下のとおり拡大することとしましたので、お知らせします。

1 対象業務

予定価格 100 万円以下の、業種を建築設計、土木設計、設備設計、測量及び地質調査とする委託業務のうち、競争入札にて発注する案件についての予定価格を事後公表とします。

※ ただし、単価契約にて発注する案件は除くものとします。

2 公表の時期

入札（見積）経過調書公表時に予定価格を公表します。

3 適用開始日

令和5年 10 月 1 日以後に公告等を行う案件から適用を開始します。

【問合せ先】

交通局資産運用部契約課契約調整担当	03-5320-6062（直通）
水道局経理部契約課契約調整担当	03-5320-6402（直通）
下水道局経理部契約課調整担当	03-5320-6561（直通）